

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年5月30日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	世界6資産分散ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2021年11月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1 ファンドの性格

## (3) ファンドの仕組み

## &lt; 更新後 &gt;

委託会社の概況(2022年4月末現在)

## ・名称

野村アセットマネジメント株式会社

## ・資本金の額

17,180百万円

## ・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

## 2 投資方針

## (1) 投資方針

## &lt; 更新後 &gt;

ファンドにおける各マザーファンドへの投資比率は、以下を基本（「基本投資割合」といいます。）とし、原則として毎月、リバランスを行ない、各マザーファンドの対象指数の月次リターンに、ファンドの各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

マザーファンド名	基本投資割合	主要投資対象	対象指数
国内株式マザーファンド	1/6	わが国の株式	東証株価指数（TOPIX）
外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド	1/6	外国の株式	MSCI-KOKUSAI 指数（円換算ベース・為替ヘッジなし） <sup>*1</sup>
新興国株式マザーファンド	1/6	新興国の株式（DR（預託証券）を含みません。）	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース） <sup>*2</sup>
国内債券NOMURA-BPI 総合マザーファンド	1/6	わが国の公社債	NOMURA-BPI 総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）

外国債券マザーファンド	1/6	外国の公社債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	1/6	現地通貨建ての新興国の公社債	JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース） *3

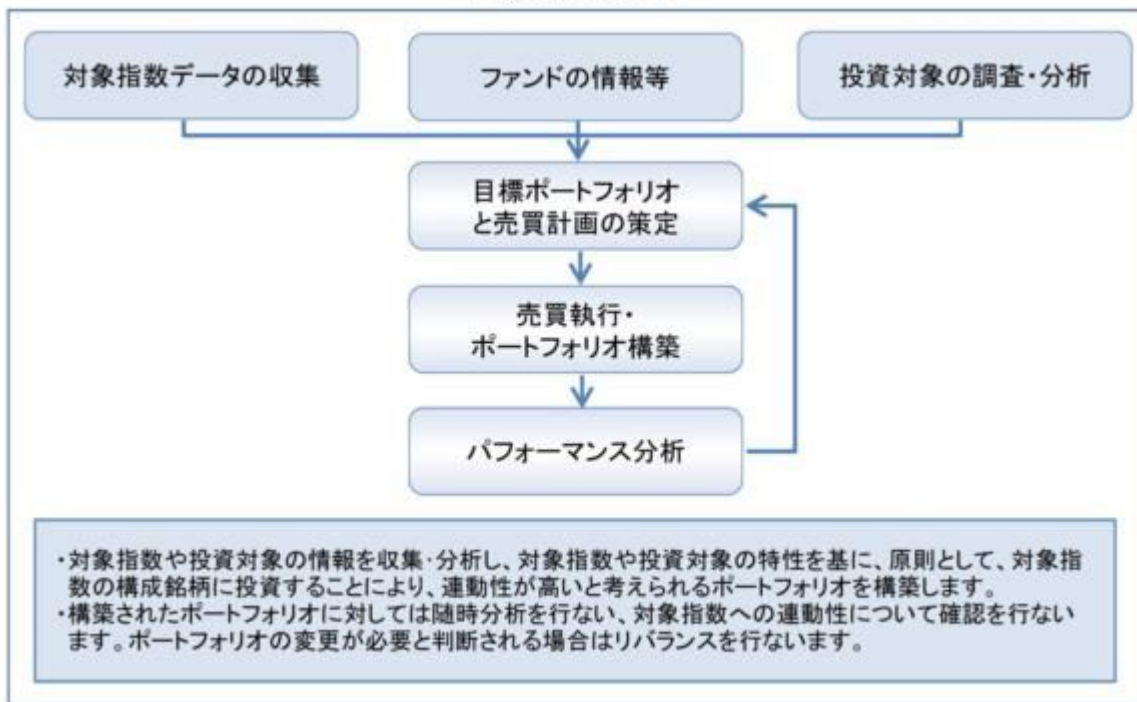
Depository Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

\*1 MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

\*2 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が円換算したものです。

\*3 JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets (GBI-EM) Global Diversified (USドルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。

#### ■投資プロセス■



\* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

合成指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、有価証券指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について

## 「東証株価指数(TOPIX)」

東証株価指数(TOPIX)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有する。

J P Xは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数(TOPIX)に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。

J P Xは、東証株価指数(TOPIX)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数(TOPIX)の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。

J P Xは、東証株価指数(TOPIX)の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P Xは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。

本件商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではない。

J P Xは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。

J P Xは、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数(TOPIX)の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。

以上の項目に限らず、J P Xは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

## 「MSCI-KOKUSAI指数」

## 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」

MSCI-KOKUSAI指数、MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc. (MSCI)、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権

利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

#### 「NOMURA-BPI総合」

NOMURA-BPI総合は、野村証券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しております。また、野村証券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

#### 「FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）」

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

#### 「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド」

本書に含まれるJPモルガンのインデックス商品（インデックスのレベルも含まれますが、これに限られません。）（以下、「本インデックス」といいます。）に関する情報（以下、「当情報」といいます。）は、情報の提供のみを目的として作成したものであり、金融商品の募集・勧誘若しくはその一部を構成し、又は本インデックスが参照する取引又は商品の価値若しくは価格を公式に確認するものではありません。当情報は、いかなる投資戦略の採用を推奨するものでもなく、法令、税務又は会計上の助言を行うものではありません。当情報に含まれる市場価格、データその他の情報は、信頼できると思われるものですが、その完全性及び正確性を保証するものではありません。当情報の内容については、今後予告なく変更されることがあります。当情報に含まれる実績は過去のものであって将来の運用成果を示すものではなく、将来の運用成績は変化します。JPモルガン、その関係会社又はそれらの従業員は、本インデックスの発行体のデータに係る金融商品について自己のポジション（ロング若しくはショート）を有し、取引を行い、又はそのマーケット・メイカーとして行為している可能性があるほか、かかる発行体の引受人、販売代理人、アドバイザー又は貸主となっている可能性があります。

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下、「JPMSL」又は「インデックス・スポンサー」といいます。）は、本インデックスにおいて参照する証券、金融関連商品又は取引（以下「該当商品」といいます。）を、賛助し、支持し、又はその他の方法で勧誘するものではありません。インデックス・スポンサーは、証券や金融関連商品一般に投資すること若しくは個別の該当商品に投資することの有用性について、又は金融市場における投資機会を追跡記録し、若しくは目的を達成するための本インデックスの有用性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、該当商品の管理、マーケティング又は取引に関連して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成されたもので

すが、インデックス・スポンサーは、その完全性及び正確性並びに本インデックスに関連して提供されるその他の情報に責任を負うものではありません。

本インデックスは、インデックス・スポンサーに帰属し、インデックス・スポンサーが一切の財産権を保持します。

JPMSLは、全米証券業者協会、ニューヨーク証券取引所及び米国証券投資家保護公社の会員です。「JPモルガン」は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・エー、JPMSL、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（英国金融監督庁認可、ロンドン証券取引所会員）及びその投資銀行業務関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

当情報に関して追加で必要な情報がありましたらお問い合わせください。当情報に関するご連絡は、[index.research@jpmorgan.com](mailto:index.research@jpmorgan.com)宛にお願いします。当情報に関する追加の情報については、[www.morganmarkets.com](http://www.morganmarkets.com)もご覧ください。

当情報の著作権は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## （２）投資対象

### <更新後>

各マザーファンドへの投資を通じて、国内及び外国（新興国を含みます。）の各株式、国内及び外国（新興国を含みます。）の各債券を実質的な主要投資対象とします。

#### 各マザーファンドの主要投資対象

マザーファンド名	主要投資対象
国内株式マザーファンド	わが国の株式
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	外国の株式
新興国株式マザーファンド	新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）
国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	わが国の公社債
外国債券マザーファンド	外国の公社債
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	現地通貨建ての新興国の公社債

#### 投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「（５）投資制限の、および」に定めるものに限り、）に係る権利
  - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
- 二．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形
  - ロ．次に掲げるものをすべてみだす資産
    - ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと

類似するものから利益を受ける権利を表象するもの

- ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
- ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託証券（以下「各マザーファンド」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券および新株予約権証券
13. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するブリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
14. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第12号の証券または証書の性質を有するもの
15. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
16. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
21. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
22. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示されるべき権利



の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第15号および第16号の証券ならびに第19号の証券または証書のうち第15号および第16号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記 に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記 第13号に定める証券または証書を除きます。なお、上記 第13号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）
9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記 各号以外のもの
10. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 金利先渡取引<sup>1</sup>
4. 為替先渡取引<sup>2</sup>
5. 直物為替先渡取引<sup>3</sup>

1 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」という。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」という。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

2 「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。以下この項において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値を

いう。以下この項において同じ。)を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

- 3 「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

## (参考)各マザーファンドの概要

### (国内株式マザーファンド)

#### 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

##### 1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

###### (2) 投資態度

主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指します。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

###### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## （外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド）

## 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2．運用方法

## (1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## （新興国株式マザーファンド）

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1．基本方針

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2．運用方法

### (1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1．基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2．運用方法

### (1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（外国債券マザーファンド）

## 運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1．基本方針

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2．運用方法

### (1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド）

## 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とし、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。なお、現地通貨建て以外の通貨建ての新興国の公社債および償還金額等が新興国の債券や債券指数の価格に連動する効果を有するリンク債等に投資する場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ない

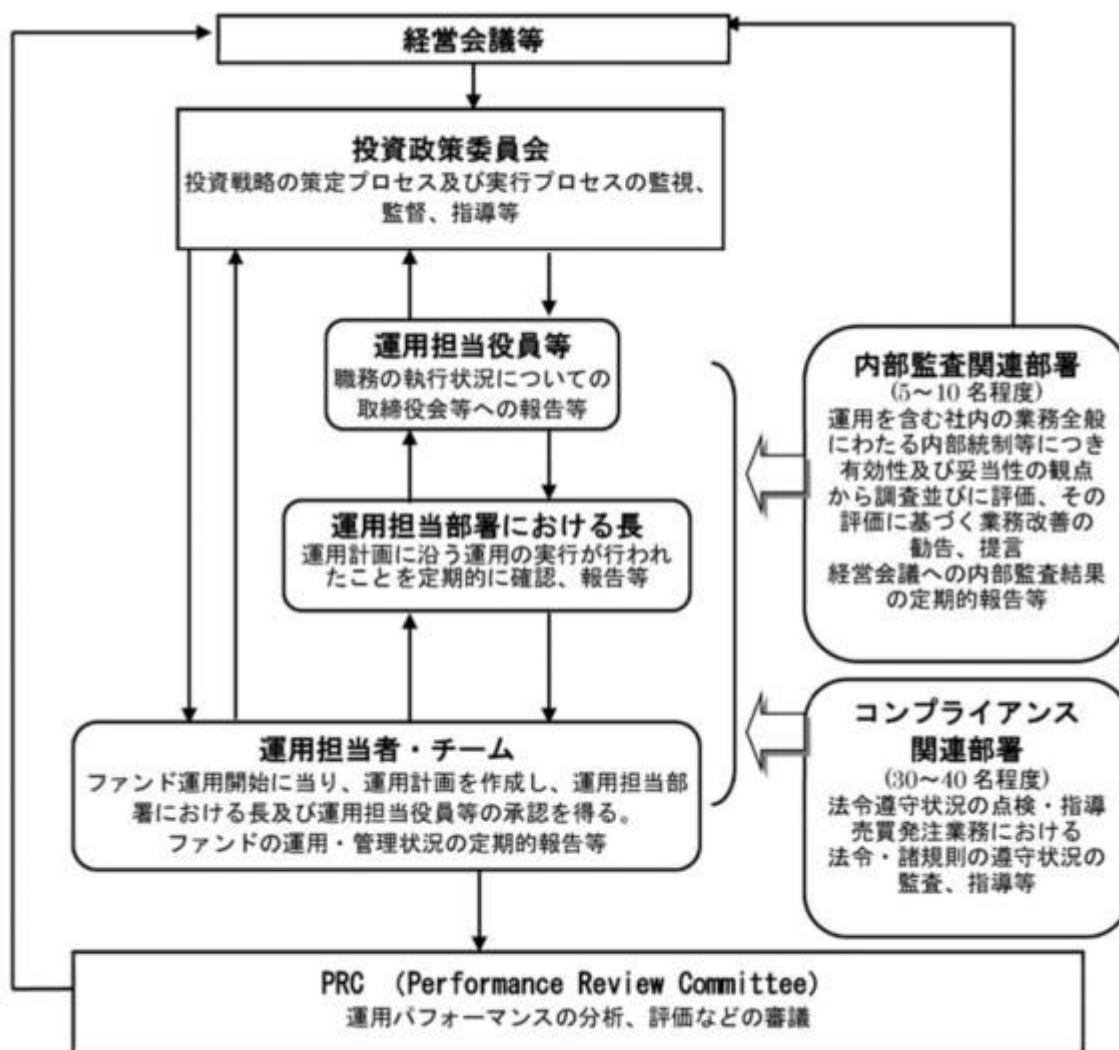
いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

### （3）運用体制

<更新後>

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

### 3 投資リスク

< 更新後 >

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [ 株価変動リスク ]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

#### [ 債券価格変動リスク ]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますのでこれらの影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

#### [ 為替変動リスク ]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが遅延する可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。



ファンドの基準価額と対象指数（合成指数）は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が合成指数に連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の各受付けを取り消す場合があります。ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

<更新後>

委託会社におけるリスクマネジメント体制

#### リスク管理関連の委員会

##### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

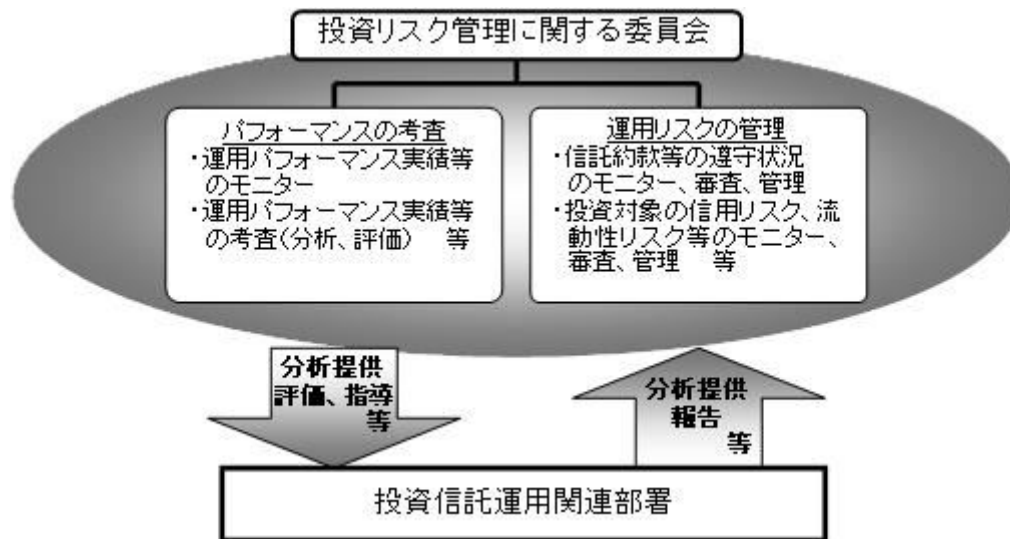
##### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

##### 流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

## リスク管理体制図



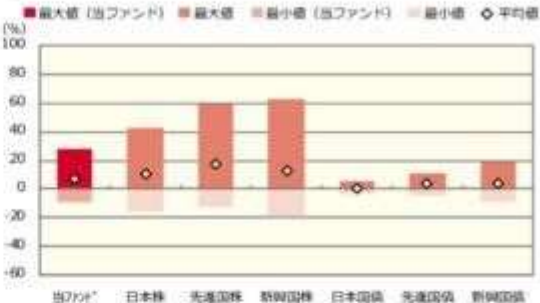
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

< 更新後 >



# 投資リスク

## ■ リスクの定量的比較 (2017年4月末～2022年3月末；月次)

**ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移****ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較**

	当7月*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	27.7	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△9.2	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△4.5	△9.4
平均値 (%)	7.3	10.1	17.3	12.9	0.1	3.7	3.7

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- \* 年間騰落率は、2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2019年4月までは、対象指数（合成指数）の騰落率を表示しております。

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象指数（合成指数）を用いて算出してあります。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

**<代表的な資産クラスの指数>**

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

**■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■**

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の訓練、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンプライアンス、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価値を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を合せてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または競主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての提供、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての原理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JP Morgan は JP Morgan Chase Bank, NA、JP SI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

### 4 手数料等及び税金

#### （5）課税上の取扱い

## &lt;更新後&gt;

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

## &lt;収益分配金に対する課税&gt;

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

## &lt;換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税&gt;

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

## 損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>（注2）</sup>	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定公社債<sup>（注1）</sup>の利子</li> <li>・ 公募公社債投資信託の収益分配金</li> </ul>	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 譲渡益</li> <li>・ 譲渡損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上場株式の配当</li> <li>・ 公募株式投資信託の収益分配金</li> </ul>

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 換金（解約）時および償還時の課税について

## 〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

## 〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

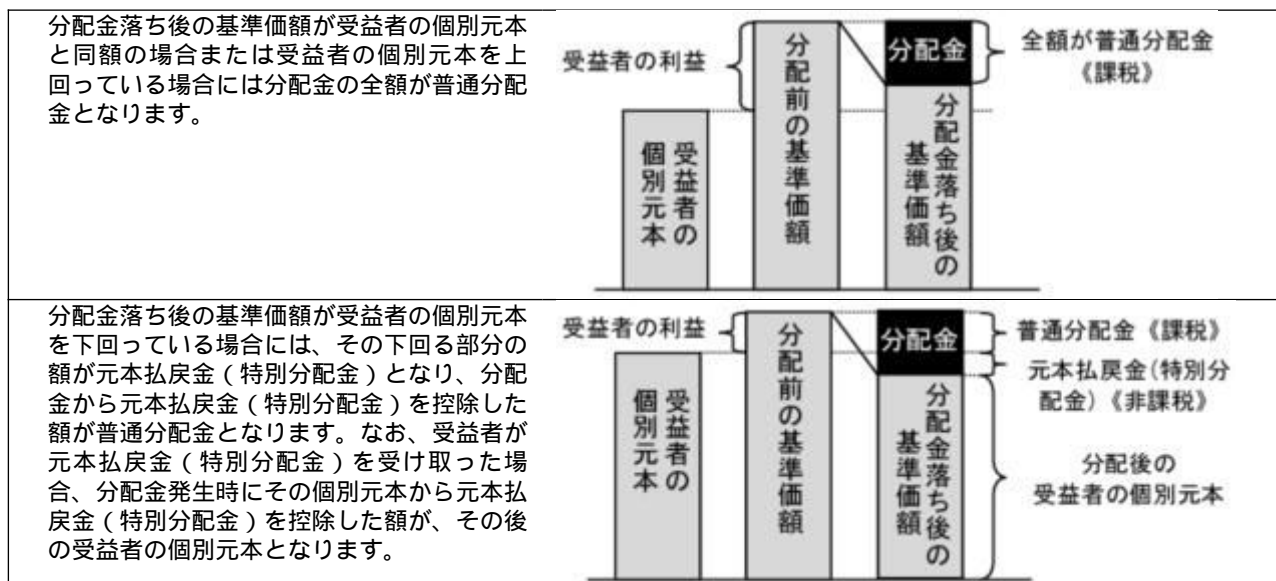
## 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

## 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

\* 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

\* 税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2022年3月末現在）が変更になる場合があります。

以下は2022年3月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### （１）投資状況

#### 世界6資産分散ファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,019,081,553	99.97
現金・預金・その他資産（負債控除後）		305,615	0.02
合計（純資産総額）		1,019,387,168	100.00

#### （参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	418,348,703,750	97.21
現金・預金・その他資産（負債控除後）		11,979,927,180	2.78
合計（純資産総額）		430,328,630,930	100.00

#### その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	11,951,510,000	2.77

#### （参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	926,519,476,768	70.43
	カナダ	49,086,475,556	3.73
	ドイツ	31,109,007,852	2.36
	イタリア	8,825,674,885	0.67
	フランス	41,456,179,101	3.15
	オランダ	17,286,339,990	1.31
	スペイン	8,672,274,100	0.65
	ベルギー	3,239,686,655	0.24
	オーストリア	763,043,543	0.05
	ルクセンブルグ	476,773,100	0.03
	フィンランド	3,595,282,724	0.27
	アイルランド	2,204,523,991	0.16
	ポルトガル	803,742,687	0.06

	イギリス	56,322,614,361	4.28
	スイス	38,889,867,581	2.95
	スウェーデン	13,477,175,359	1.02
	ノルウェー	2,973,510,536	0.22
	デンマーク	10,070,872,160	0.76
	オーストラリア	28,424,950,476	2.16
	ニュージーランド	760,802,280	0.05
	香港	9,889,098,823	0.75
	シンガポール	4,010,819,941	0.30
	イスラエル	1,697,880,479	0.12
	小計	1,260,556,072,948	95.83
投資証券	アメリカ	26,663,571,971	2.02
	カナダ	149,652,289	0.01
	フランス	596,534,604	0.04
	イギリス	814,883,555	0.06
	オーストラリア	1,953,177,480	0.14
	香港	471,502,208	0.03
	シンガポール	512,866,291	0.03
	小計	31,162,188,398	2.36
現金・預金・その他資産（負債控除後）		23,625,835,025	1.79
合計（純資産総額）		1,315,344,096,371	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	14,400,113,664	1.09
	買建	カナダ	754,803,126	0.05
	買建	ドイツ	1,795,445,140	0.13
	買建	イギリス	858,624,068	0.06
	買建	スイス	592,449,818	0.04
	買建	オーストラリア	481,969,600	0.03

## （参考）新興国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	3,263,958,476	4.40
	メキシコ	1,575,618,494	2.12
	ブラジル	4,099,241,007	5.52
	チリ	106,717,899	0.14
	コロンビア	63,305,734	0.08
	ギリシャ	156,243,452	0.21

	トルコ	176,163,934	0.23
	チェコ	108,015,643	0.14
	ハンガリー	142,535,851	0.19
	ポーランド	532,402,707	0.71
	香港	15,785,024,789	21.28
	マレーシア	1,052,891,954	1.41
	タイ	1,314,791,454	1.77
	フィリピン	531,423,306	0.71
	インドネシア	1,248,228,395	1.68
	韓国	8,892,983,289	11.98
	台湾	11,452,743,546	15.44
	インド	9,188,268,317	12.38
	カタール	689,039,755	0.92
	エジプト	44,176,486	0.05
	南アフリカ	2,856,624,605	3.85
	アラブ首長国連邦	1,001,919,768	1.35
	クウェート	549,561,904	0.74
	サウジアラビア	2,974,412,148	4.01
	小計	67,806,292,913	91.41
投資信託受益証券	アメリカ	2,974,788,881	4.01
投資証券	メキシコ	50,795,447	0.06
	南アフリカ	37,220,400	0.05
	小計	88,015,847	0.11
現金・預金・その他資産（負債控除後）		3,301,963,857	4.45
合計（純資産総額）		74,171,061,498	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,643,029,175	3.56
	買建	香港	583,761,747	0.78

## （参考）国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	667,251,907,550	80.02
地方債証券	日本	57,337,944,926	6.87
特殊債券	日本	66,316,586,985	7.95
社債券	日本	40,993,825,400	4.91
現金・預金・その他資産（負債控除後）		1,919,775,223	0.23
合計（純資産総額）		833,820,040,084	100.00



## （参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	308,104,047,273	47.73
	カナダ	13,108,850,637	2.03
	メキシコ	4,921,911,926	0.76
	ドイツ	39,213,905,156	6.07
	イタリア	61,223,669,443	9.48
	フランス	56,178,967,541	8.70
	オランダ	9,271,728,131	1.43
	スペイン	41,698,874,787	6.45
	ベルギー	13,969,630,949	2.16
	オーストリア	8,544,527,763	1.32
	フィンランド	2,651,382,361	0.41
	アイルランド	9,269,895,757	1.43
	イギリス	34,861,896,038	5.40
	スウェーデン	1,743,047,757	0.27
	ノルウェー	1,728,402,250	0.26
	デンマーク	2,653,595,241	0.41
	ポーランド	2,852,349,754	0.44
	オーストラリア	10,361,221,320	1.60
	シンガポール	2,695,444,155	0.41
	マレーシア	3,293,850,842	0.51
中国	7,730,472,255	1.19	
イスラエル	2,758,045,185	0.42	
	小計	638,835,716,521	98.96
現金・預金・その他資産（負債控除後）		6,675,976,437	1.03
合計（純資産総額）		645,511,692,958	100.00

## （参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	メキシコ	883,110,187	9.92
	ブラジル	875,410,077	9.83
	チリ	187,872,271	2.11
	コロンビア	373,805,226	4.19
	ペルー	207,658,148	2.33
	ウルグアイ	11,819,661	0.13
	ドミニカ共和国	18,208,358	0.20
	セルビア	22,930,907	0.25
	トルコ	76,725,560	0.86

	チェコ	408,913,236	4.59
	ハンガリー	292,541,715	3.28
	ポーランド	599,067,568	6.73
	ロシア	6,240,040	0.07
	ルーマニア	274,499,126	3.08
	マレーシア	836,790,534	9.40
	タイ	844,242,262	9.48
	インドネシア	882,903,075	9.91
	中国	872,670,421	9.80
	エジプト	121,579,287	1.36
	南アフリカ	838,545,849	9.42
	小計	8,635,533,508	97.01
現金・預金・その他資産(負債控除後)		265,648,759	2.98
合計(純資産総額)		8,901,182,267	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## 世界6資産分散ファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド	38,134,431	4.2977	163,892,504	4.7511	181,180,495	17.77
2	日本	親投資信託 受益証券	新興国株式マザーファンド	105,218,065	1.6363	172,173,321	1.6278	171,273,966	16.80
3	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	65,661,251	2.5540	167,699,943	2.5743	169,031,758	16.58
4	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	81,107,945	2.1278	172,581,486	2.0821	168,874,852	16.56
5	日本	親投資信託 受益証券	新興国債券(現地通貨建て)マ ザーファンド	118,487,368	1.4192	168,162,700	1.3963	165,443,911	16.22
6	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA-BPI総 合マザーファンド	124,733,821	1.3299	165,889,821	1.3090	163,276,571	16.01

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.97
合計	99.97

## (参考) 国内株式マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	7,971,800	1,738.20	13,856,648,849	2,222.50	17,717,325,500	4.11
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	985,900	10,978.03	10,823,247,916	12,730.00	12,550,507,000	2.91
3	日本	株式	キーエンス	電気機器	142,600	54,652.14	7,793,395,426	57,250.00	8,163,850,000	1.89
4	日本	株式	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	9,734,800	610.45	5,942,670,275	760.30	7,401,368,440	1.71
5	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	99,900	50,522.14	5,047,162,080	63,250.00	6,318,675,000	1.46
6	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,160,200	5,532.93	6,419,308,018	5,414.00	6,281,322,800	1.45
7	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	1,615,600	2,880.32	4,653,451,813	3,545.00	5,727,302,000	1.33
8	日本	株式	任天堂	その他製品	88,800	61,538.39	5,464,609,074	61,670.00	5,476,296,000	1.27
9	日本	株式	三菱商事	卸売業	1,161,500	3,155.75	3,665,408,847	4,601.00	5,344,061,500	1.24
10	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	926,100	9,713.35	8,995,537,375	5,559.00	5,148,189,900	1.19
11	日本	株式	信越化学工業	化学	264,700	18,612.56	4,926,745,172	18,790.00	4,973,713,000	1.15
12	日本	株式	日立製作所	電気機器	757,000	5,499.68	4,163,260,524	6,165.00	4,666,905,000	1.08
13	日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,125,900	3,450.23	3,884,614,684	4,005.00	4,509,229,500	1.04
14	日本	株式	ダイキン工業	機械	200,500	23,158.85	4,643,349,476	22,410.00	4,493,205,000	1.04
15	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,084,200	3,537.15	3,834,984,290	4,144.00	4,492,924,800	1.04
16	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,237,000	3,688.88	4,563,156,645	3,498.00	4,327,026,000	1.00
17	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	1,239,100	3,420.36	4,238,169,597	3,487.00	4,320,741,700	1.00
18	日本	株式	H O Y A	精密機器	307,100	13,531.42	4,155,500,942	14,030.00	4,308,613,000	1.00
19	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,074,500	3,956.67	4,251,444,576	3,907.00	4,198,071,500	0.97
20	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	177,700	15,784.38	2,804,884,410	23,510.00	4,177,727,000	0.97
21	日本	株式	三井物産	卸売業	1,203,700	2,545.20	3,063,664,426	3,328.00	4,005,913,600	0.93
22	日本	株式	日本電産	電気機器	407,900	12,457.39	5,081,370,284	9,748.00	3,976,209,200	0.92
23	日本	株式	村田製作所	電気機器	462,300	8,680.85	4,013,160,581	8,117.00	3,752,489,100	0.87
24	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	511,200	5,512.38	2,817,931,666	7,128.00	3,643,833,600	0.84
25	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	606,400	4,738.96	2,873,708,155	5,813.00	3,525,003,200	0.81
26	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,339,100	1,490.75	3,487,025,416	1,428.00	3,340,234,800	0.77
27	日本	株式	第一三共	医薬品	1,236,800	2,888.32	3,572,283,267	2,680.00	3,314,624,000	0.77
28	日本	株式	S M C	機械	46,100	65,594.89	3,023,924,445	68,840.00	3,173,524,000	0.73
29	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,985,200	1,612.72	3,201,589,098	1,567.00	3,110,808,400	0.72
30	日本	株式	ファナック	電気機器	138,100	26,250.46	3,625,189,564	21,645.00	2,989,174,500	0.69

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.30
		建設業	2.14
		食料品	3.15
		繊維製品	0.42
		パルプ・紙	0.20
		化学	6.26

医薬品	4.78
石油・石炭製品	0.43
ゴム製品	0.64
ガラス・土石製品	0.71
鉄鋼	0.81
非鉄金属	0.79
金属製品	0.55
機械	5.19
電気機器	17.57
輸送用機器	8.13
精密機器	2.45
その他製品	2.35
電気・ガス業	1.09
陸運業	2.99
海運業	0.62
空運業	0.40
倉庫・運輸関連業	0.17
情報・通信業	8.01
卸売業	5.93
小売業	4.10
銀行業	5.15
証券、商品先物取引業	0.74
保険業	2.17
その他金融業	1.10
不動産業	1.91
サービス業	5.72
合 計	97.21

## (参考) 外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コン ピュー タ・周辺 機器	3,087,400	15,087.48	46,581,086,170	21,757.27	67,173,396,324	5.10
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア	1,342,200	29,206.01	39,200,318,070	38,413.32	51,558,365,352	3.91
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インター ネット販 売・通信 販売	85,890	379,210.26	32,570,369,410	407,071.58	34,963,378,676	2.65
4	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	160,640	82,642.97	13,275,766,740	133,893.43	21,508,641,575	1.63
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	56,610	259,274.40	14,677,524,336	347,437.06	19,668,411,984	1.49

6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	53,810	259,768.27	13,978,130,699	349,165.20	18,788,579,794	1.42
7	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	470,440	17,152.93	8,069,426,484	33,889.79	15,943,113,278	1.21
8	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC	インタラクティブ・メディアおよびサービス	445,300	35,586.89	15,846,844,376	27,886.56	12,417,885,836	0.94
9	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	177,240	46,710.49	8,278,967,489	63,743.15	11,297,837,643	0.85
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	495,400	20,236.57	10,025,197,712	21,980.02	10,888,901,958	0.82
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	245,300	32,103.36	7,874,956,066	43,767.88	10,736,262,902	0.81
12	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	556,100	18,917.95	10,520,273,522	17,200.69	9,565,304,043	0.72
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	314,200	26,100.14	8,200,664,062	27,409.24	8,611,983,365	0.65
14	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	455,400	16,745.80	7,626,040,641	18,895.79	8,605,143,722	0.65
15	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	529,700	14,189.91	7,516,396,707	15,981.67	8,465,492,294	0.64
16	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	796,700	7,085.48	5,645,003,450	10,253.83	8,169,229,707	0.62
17	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	196,500	37,828.82	7,433,364,151	37,752.41	7,418,350,412	0.56
18	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	362,800	13,136.73	4,766,006,432	20,253.09	7,347,823,664	0.55
19	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術サービス	165,100	43,883.78	7,245,213,144	44,334.55	7,319,634,799	0.55
20	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,386,000	4,820.37	6,681,042,944	5,262.77	7,294,199,220	0.55
21	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	1,056,300	4,582.01	4,839,985,876	6,418.13	6,779,472,409	0.51
22	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	332,700	13,342.84	4,439,165,504	20,041.36	6,667,761,304	0.50
23	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	77,780	71,941.99	5,595,648,497	85,054.73	6,615,557,677	0.50
24	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	132,200	40,900.13	5,406,997,684	49,145.83	6,497,078,990	0.49
25	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	77,460	56,917.68	4,408,844,104	77,239.10	5,982,941,081	0.45
26	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO	娯楽	342,100	22,362.43	7,650,188,096	17,252.09	5,901,941,494	0.44
27	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	772,200	6,569.50	5,072,969,192	7,613.88	5,879,439,603	0.44
28	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	食品・生活必需品小売り	83,140	44,473.08	3,697,491,992	70,554.16	5,865,873,137	0.44
29	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	793,700	6,393.78	5,074,747,391	6,859.95	5,444,749,855	0.41
30	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	153,000	23,423.00	3,583,720,052	35,479.63	5,428,384,476	0.41

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.16

メディア	0.91
娯楽	1.18
不動産管理・開発	0.36
エネルギー設備・サービス	0.23
石油・ガス・消耗燃料	4.17
化学	2.02
建設資材	0.22
容器・包装	0.26
金属・鉱業	1.72
紙製品・林産品	0.10
航空宇宙・防衛	1.47
建設関連製品	0.53
建設・土木	0.20
電気設備	0.80
コングロマリット	0.98
機械	1.57
商社・流通業	0.34
商業サービス・用品	0.43
航空貨物・物流サービス	0.60
旅客航空輸送業	0.05
海運業	0.08
陸運・鉄道	1.14
運送インフラ	0.12
自動車部品	0.18
自動車	2.28
家庭用耐久財	0.27
レジャー用品	0.03
繊維・アパレル・贅沢品	1.34
ホテル・レストラン・レジャー	1.73
販売	0.08
インターネット販売・通信販売	3.03
複合小売り	0.48
専門小売り	1.48
食品・生活必需品小売り	1.50
飲料	1.60
食品	1.54
タバコ	0.64
家庭用品	1.06
パーソナル用品	0.52
ヘルスケア機器・用品	2.42
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2.17
バイオテクノロジー	1.73
医薬品	4.91

	銀行	5.86
	各種金融サービス	1.07
	保険	3.06
	情報技術サービス	3.78
	ソフトウェア	7.26
	通信機器	0.68
	コンピュータ・周辺機器	5.37
	電子装置・機器・部品	0.53
	半導体・半導体製造装置	4.96
	各種電気通信サービス	1.22
	無線通信サービス	0.26
	電力	1.73
	ガス	0.13
	総合公益事業	0.87
	水道	0.10
	消費者金融	0.45
	資本市場	3.21
	各種消費者サービス	0.00
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.09
	ヘルスケア・テクノロジー	0.11
	ライフサイエンス・ツール/サービス	1.45
	専門サービス	0.68
投資証券		2.36
合計		98.20

## (参考) 新興国株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半 導体製造装 置	1,939,000	2,571.49	4,986,129,289	2,571.36	4,985,867,040	6.72
2	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF		4,381,400	760.76	3,333,226,454	678.95	2,974,788,881	4.01
3	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラク ティブ・メ ディアおよ びサービス	453,600	8,955.52	4,062,226,706	5,952.58	2,700,092,102	3.64
4	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュ ータ・周辺機 器	375,930	8,254.38	3,103,069,553	7,080.86	2,661,911,459	3.58

5	香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	インター ネット販 売・通信販 売	1,194,980	3,311.97	3,957,740,796	1,781.39	2,128,732,592	2.87
6	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガ ス・消耗燃 料	225,000	3,217.10	723,848,920	4,356.90	980,304,413	1.32
7	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術 サービス	262,700	2,244.80	589,710,322	3,103.43	815,273,294	1.09
8	香港	株式	MEITUAN-CLASS B	インター ネット販 売・通信販 売	322,100	4,300.90	1,385,321,913	2,503.96	806,526,804	1.08
9	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱業	323,652	2,899.55	938,445,876	2,458.88	795,822,513	1.07
10	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	7,570,000	97.00	734,306,559	90.71	686,689,840	0.92
11	香港	株式	JD.COM, INC.	インター ネット販 売・通信販 売	157,967	4,738.75	748,567,051	3,722.31	588,003,723	0.79
12	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・抵 当・不動産 金融	135,600	4,083.18	553,679,234	3,888.28	527,251,243	0.71
13	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半 導体製造装 置	42,980	13,081.89	562,259,982	12,257.30	526,818,754	0.71
14	サウジア ラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	97,700	3,354.88	327,771,782	5,220.66	510,059,068	0.68
15	インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	404,900	1,010.73	409,245,923	1,191.36	482,384,498	0.65
16	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半 導体製造装 置	119,538	4,466.34	533,897,588	3,921.32	468,747,228	0.63
17	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・ 機器・部品	997,649	498.90	497,735,748	452.13	451,067,840	0.60
18	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	498,500	1,252.15	624,201,723	882.09	439,724,856	0.59
19	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術 サービス	72,247	5,181.62	374,356,738	6,082.42	439,437,067	0.59
20	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	コンピュ ータ・周辺機 器	64,800	7,532.69	488,118,730	6,432.55	416,829,240	0.56
21	サウジア ラビア	株式	THE SAUDI NATIONAL BANK	銀行	172,100	1,793.49	308,660,856	2,345.70	403,696,002	0.54



22	アメリカ	株式	BAIDU INC - SPON ADR	インタラクティブ・メディアおよびサービス	22,170	22,956.37	508,942,726	17,603.35	390,266,352	0.52
23	香港	株式	NETEASE, INC.	娯楽	165,950	2,652.61	440,201,169	2,277.18	377,898,685	0.50
24	韓国	株式	NAVER CORP	インタラクティブ・メディアおよびサービス	9,910	36,528.42	361,996,732	34,340.70	340,316,337	0.45
25	アラブ首長国連邦	株式	EMIRATES TELECOM CORPORATION	各種電気通信サービス	274,900	882.58	242,623,557	1,201.68	330,341,832	0.44
26	ブラジル	株式	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	石油・ガス・消耗燃料	383,000	644.81	246,964,740	846.13	324,068,104	0.43
27	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	4,350,000	78.42	341,160,451	74.44	323,841,840	0.43
28	香港	株式	MUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	ライフサイエンス・ツール/サービス	288,000	1,606.23	462,595,956	1,082.28	311,698,944	0.42
29	メキシコ	株式	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	無線通信サービス	2,426,000	92.22	223,747,225	127.75	309,930,234	0.41
30	香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	6,240,000	48.78	304,407,208	48.79	304,492,032	0.41

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.33
		メディア	0.21
		娯楽	1.00
		不動産管理・開発	1.80
		エネルギー設備・サービス	0.05
		石油・ガス・消耗燃料	4.49
		化学	2.99
		建設資材	0.94
		容器・包装	0.07
		金属・鉱業	4.30
		紙製品・林産品	0.19
		航空宇宙・防衛	0.09
		建設関連製品	0.01

建設・土木	0.47
電気設備	0.49
コングロマリット	0.99
機械	0.31
商社・流通業	0.10
商業サービス・用品	0.08
航空貨物・物流サービス	0.26
旅客航空輸送業	0.11
海運業	0.50
陸運・鉄道	0.22
運送インフラ	0.66
自動車部品	0.40
自動車	2.58
家庭用耐久財	0.30
レジャー用品	0.05
繊維・アパレル・贅沢品	1.00
ホテル・レストラン・レジャー	0.82
インターネット販売・通信販売	5.61
複合小売り	0.29
専門小売り	0.49
食品・生活必需品小売り	1.19
飲料	0.91
食品	1.58
タバコ	0.32
家庭用品	0.05
パーソナル用品	0.68
ヘルスケア機器・用品	0.14
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.67
バイオテクノロジー	0.59
医薬品	1.02
銀行	14.66
各種金融サービス	0.92
保険	2.60
情報技術サービス	2.51
ソフトウェア	0.17
通信機器	0.08

	コンピュータ・周辺機器	5.24
	電子装置・機器・部品	2.53
	半導体・半導体製造装置	9.47
	各種電気通信サービス	1.45
	無線通信サービス	1.77
	電力	0.94
	ガス	0.49
	総合公益事業	0.02
	水道	0.13
	貯蓄・抵当・不動産金融	0.71
	消費者金融	0.58
	資本市場	0.81
	各種消費者サービス	0.04
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.72
	ヘルスケア・テクノロジー	0.03
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.86
	専門サービス	0.02
	その他の業種	0.00
投資信託受益証券		4.01
投資証券		0.11
合 計		95.54

## (参考) 国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年) 第360回	10,900,000,000	100.14	10,916,112,000	99.45	10,840,704,000	0.1	2030/9/20	1.30
2	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年) 第359回	10,600,000,000	100.25	10,626,820,000	99.55	10,552,618,000	0.1	2030/6/20	1.26
3	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年) 第363回	10,450,000,000	100.28	10,480,165,500	99.13	10,360,025,500	0.1	2031/6/20	1.24
4	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年) 第350回	10,150,000,000	100.66	10,217,160,000	100.20	10,171,112,000	0.1	2028/3/20	1.21
5	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年) 第141回	9,600,000,000	100.65	9,662,589,000	100.33	9,631,968,000	0.1	2024/9/20	1.15
6	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年) 第343回	9,500,000,000	100.97	9,592,534,000	100.40	9,538,000,000	0.1	2026/6/20	1.14

7	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第338回	9,000,000,000	101.72	9,154,960,000	101.29	9,116,280,000	0.4	2025/3/20	1.09
8	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第364回	8,650,000,000	100.32	8,677,841,500	99.02	8,565,576,000	0.1	2031/9/20	1.02
9	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第362回	8,500,000,000	100.23	8,520,013,000	99.25	8,436,250,000	0.1	2031/3/20	1.01
10	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第365回	7,500,000,000	99.05	7,429,445,000	98.95	7,421,400,000	0.1	2031/12/20	0.89
11	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第361回	7,400,000,000	100.07	7,405,180,000	99.35	7,352,270,000	0.1	2030/12/20	0.88
12	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第148回	7,300,000,000	100.48	7,335,407,000	100.00	7,300,000,000	0.005	2026/6/20	0.87
13	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第138回	7,100,000,000	100.62	7,144,134,000	100.25	7,118,318,000	0.1	2023/12/20	0.85
14	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第149回	7,100,000,000	100.46	7,133,096,000	99.95	7,096,805,000	0.005	2026/9/20	0.85
15	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第345回	7,000,000,000	100.97	7,068,095,000	100.35	7,024,710,000	0.1	2026/12/20	0.84
16	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第427回	6,800,000,000	100.26	6,817,956,000	100.09	6,806,324,000	0.005	2023/8/1	0.81
17	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第139回	6,700,000,000	100.61	6,741,485,000	100.27	6,718,425,000	0.1	2024/3/20	0.80
18	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第334回	6,600,000,000	102.37	6,756,816,000	101.42	6,693,786,000	0.6	2024/6/20	0.80
19	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第137回	6,600,000,000	100.54	6,635,949,000	100.23	6,615,510,000	0.1	2023/9/20	0.79
20	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第342回	6,550,000,000	100.93	6,610,915,000	100.41	6,577,248,000	0.1	2026/3/20	0.78
21	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第344回	6,400,000,000	100.99	6,463,360,000	100.37	6,424,256,000	0.1	2026/9/20	0.77
22	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第352回	6,400,000,000	100.97	6,462,200,000	100.09	6,406,144,000	0.1	2028/9/20	0.76
23	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第143回	6,070,000,000	100.87	6,123,123,200	100.40	6,094,280,000	0.1	2025/3/20	0.73
24	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第329回	6,000,000,000	102.08	6,124,860,000	101.06	6,063,660,000	0.8	2023/6/20	0.72
25	日本	国債証券	国庫債券 利付(40年)第13回	7,020,000,000	93.56	6,568,409,500	86.24	6,054,048,000	0.5	2060/3/20	0.72
26	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第351回	6,000,000,000	100.90	6,054,000,000	100.15	6,009,240,000	0.1	2028/6/20	0.72
27	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第332回	5,900,000,000	102.02	6,019,180,000	101.11	5,966,021,000	0.6	2023/12/20	0.71
28	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第341回	5,800,000,000	101.89	5,909,620,000	101.17	5,867,976,000	0.3	2025/12/20	0.70
29	日本	国債証券	国庫債券 利付(20年)第176回	6,020,000,000	101.04	6,082,701,300	96.97	5,837,895,000	0.5	2041/3/20	0.70
30	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第348回	5,800,000,000	100.94	5,854,520,000	100.30	5,817,400,000	0.1	2027/9/20	0.69

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	80.02
地方債証券	6.87
特殊債券	7.95
社債券	4.91
合計	99.76

## (参考) 外国債券マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	151,700,000	16,541.53	25,093,515,910	15,199.30	23,057,350,426	5.375	2031/2/15	3.57
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	129,400,000	15,510.09	20,070,067,861	14,313.89	18,522,176,709	5.25	2028/11/15	2.86
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	81,000,000	12,610.53	10,214,535,735	11,766.65	9,530,986,891	1.625	2026/11/30	1.47
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	66,600,000	15,257.92	10,161,776,841	13,815.72	9,201,274,259	6	2026/2/15	1.42
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	69,800,000	12,969.75	9,052,891,394	12,265.77	8,561,509,423	2.5	2024/5/15	1.32
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	67,500,000	12,948.91	8,740,514,627	12,199.79	8,234,862,323	2.375	2027/5/15	1.27
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,100,000	16,916.29	8,136,738,875	15,736.67	7,569,341,207	6.25	2030/5/15	1.17
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	57,850,000	12,923.07	7,475,999,369	12,159.63	7,034,350,253	2.25	2024/11/15	1.08
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	53,600,000	13,604.14	7,291,821,861	12,516.76	6,708,987,528	2.875	2028/5/15	1.03
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	54,850,000	13,264.32	7,275,480,377	11,925.37	6,541,068,529	2.375	2051/5/15	1.01
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,100,000	13,096.58	6,561,386,993	12,098.44	6,061,319,657	2.25	2025/11/15	0.93
12	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	35,000,000	18,657.03	6,529,963,381	17,200.96	6,020,336,350	5.25	2029/11/1	0.93
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	49,700,000	12,813.00	6,368,065,523	11,974.13	5,951,147,318	2.5	2046/2/15	0.92
14	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	30,100,000	21,859.82	6,579,808,796	19,654.91	5,916,130,133	4.75	2035/4/25	0.91
15	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	34,650,000	17,913.20	6,206,925,610	16,634.98	5,764,021,261	5.9	2026/7/30	0.89
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	46,700,000	13,037.71	6,088,612,913	12,213.18	5,703,556,486	2.375	2024/8/15	0.88
17	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	32,800,000	18,929.47	6,208,868,971	17,365.00	5,695,720,328	6.5	2027/11/1	0.88
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	45,900,000	12,862.28	5,903,788,597	12,257.16	5,626,039,353	2.25	2023/12/31	0.87
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	36,100,000	16,525.33	5,965,645,138	15,452.69	5,578,422,304	4.5	2036/2/15	0.86

20	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	29,700,000	19,808.22	5,883,042,252	18,044.40	5,359,186,800	5.5	2029/4/25	0.83
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	43,600,000	12,957.33	5,649,395,955	12,136.68	5,291,596,536	2.125	2024/9/30	0.81
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	39,950,000	14,473.79	5,782,279,761	13,211.42	5,277,964,883	3.125	2044/8/15	0.81
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	42,600,000	13,016.36	5,544,972,524	12,341.30	5,257,397,835	2.75	2023/11/15	0.81
24	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	27,100,000	21,367.80	5,790,674,608	19,288.37	5,227,148,270	5.75	2032/7/30	0.80
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	43,700,000	12,751.69	5,572,490,019	11,915.81	5,207,210,408	2.5	2045/2/15	0.80
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	42,300,000	13,170.33	5,571,052,767	12,156.76	5,142,313,121	2.375	2026/4/30	0.79
27	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	33,100,000	16,373.92	5,419,769,506	15,295.36	5,062,765,153	3.5	2026/4/25	0.78
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	41,900,000	12,635.83	5,294,415,521	11,721.71	4,911,396,531	1.5	2026/8/15	0.76
29	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	31,600,000	16,208.73	5,121,961,027	15,302.19	4,835,494,568	5	2025/3/1	0.74
30	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	23,850,000	22,246.65	5,305,827,974	20,123.21	4,799,385,721	5.75	2032/10/25	0.74

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	98.96
合計	98.96

## (参考)新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	13,500,000	1,938.38	261,681,865	1,932.17	260,843,202	2.47	2024/9/2	2.93
2	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	12,800,000	1,945.77	249,058,843	1,939.06	248,200,828	2.69	2026/8/12	2.78
3	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	6,800,000	2,756.72	187,457,408	2,724.39	185,258,741	2.25	2024/10/25	2.08
4	ブラジル	国債証券	LETRA TESOIRO NACIONAL	8,900,000	2,076.87	184,841,756	2,071.42	184,356,811		2024/1/1	2.07
5	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	9,000,000	1,948.94	175,405,086	1,943.90	174,951,098	2.91	2028/10/14	1.96
6	ブラジル	国債証券	LETRA TESOIRO NACIONAL	7,100,000	2,189.35	155,444,545	2,178.17	154,650,152		2023/7/1	1.73
7	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	5,500,000	2,579.63	141,879,773	2,514.24	138,283,574	2.75	2029/10/25	1.55
8	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	14,900,000	942.30	140,404,184	918.84	136,908,444	10.5	2026/12/21	1.53
9	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOIRO NACIONAL	480,000	2,549.42	122,378,469	2,576.43	123,668,991	10	2023/1/1	1.38
10	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOIRO NACIONAL	490,000	2,485.30	121,780,649	2,501.20	122,558,971	10	2027/1/1	1.37
11	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOIRO NACIONAL	481,000	2,519.41	121,186,806	2,538.53	122,103,475	10	2025/1/1	1.37

12	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,000,000	1,959.03	117,542,041	1,954.04	117,242,855	3.02	2031/5/27	1.31
13	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	14,700,000	790.52	116,207,075	773.37	113,686,226	8	2030/1/31	1.27
14	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,500,000	2,965.75	103,801,592	2,883.38	100,918,300	4	2023/10/25	1.13
15	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	13,900,000	730.01	101,471,947	716.96	99,657,467	8.75	2048/2/28	1.11
16	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	16,700,000	573.13	95,714,150	559.50	93,437,703	5.75	2026/3/5	1.04
17	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	15,650,000	609.41	95,372,854	588.71	92,134,485	7.5	2027/6/3	1.03
18	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	14,100,000	649.93	91,640,768	637.43	89,878,568	10	2024/12/5	1.00
19	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	14,700,000	619.21	91,024,459	609.34	89,573,664	8	2024/9/5	1.00
20	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	11,800,000	729.98	86,137,788	718.61	84,796,154	8.75	2044/1/31	0.95
21	チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC	16,600,000	510.06	84,671,108	490.16	81,368,048	1	2026/6/26	0.91
22	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	11,200,000	741.03	82,995,584	724.74	81,171,194	8.5	2037/1/31	0.91
23	マレーシア	国債証券	MALAYSIA GOVERNMENT	2,900,000	2,855.03	82,796,151	2,774.16	80,450,814	3.828	2034/7/5	0.90
24	チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC	17,800,000	482.02	85,800,871	451.76	80,413,416	1.2	2031/3/13	0.90
25	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	13,300,000	614.07	81,672,538	590.80	78,577,269	7.75	2031/5/29	0.88
26	マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,700,000	2,952.91	79,728,659	2,902.01	78,354,289	3.885	2029/8/15	0.88
27	マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,600,000	3,004.17	78,108,451	2,992.95	77,816,780	4.181	2024/7/15	0.87
28	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	10,200,000	777.91	79,347,284	757.38	77,253,193	8.25	2032/3/31	0.86
29	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	9,900,000	781.47	77,366,422	764.52	75,688,283	8.875	2035/2/28	0.85
30	チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC	14,000,000	529.28	74,099,791	523.74	73,324,742	0.45	2023/10/25	0.82

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	97.01
合計	97.01

## 投資不動産物件

## 世界6資産分散ファンド

該当事項はありません。

## (参考) 国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

## (参考) 外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

該当事項はありません。

## (参考) 新興国株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

世界6資産分散ファンド

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX先物(2022年06月限)	買建	614	日本円	11,644,790,130	11,951,510,000	2.77

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地 域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取 引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2022 年06月限)	買建	512	米ドル	110,926,177.5	13,576,254,874	117,657,600	14,400,113,664	1.09
	カナダ	モントリ オール取 引所	S&P TSX60株価指 数先物(2022年06 月限)	買建	29	カナダ ドル	7,558,374	739,964,815	7,709,940	754,803,126	0.05
	ドイツ	ユーレック ス・ドイ ツ金融 先物取 引所	ユーロ50株価指 数先物(2022年06 月限)	買建	340	ユーロ	12,677,720	1,733,044,325	13,134,200	1,795,445,140	0.13
	オース トラ リア	シドニー 先物取 引所	SPI200株価指 数先物(2022年06 月限)	買建	28	豪ドル	5,054,575	465,020,900	5,238,800	481,969,600	0.03
	イギ リス	ロンドン 国際金 融先物 オプシ ョン取 引所	FT100株価指 数先物(2022年06 月限)	買建	71	英ポ ンド	5,159,730	830,148,958	5,336,715	858,624,068	0.06
	スイ ス	ユーレック ス・チュ ーリッ ヒ取 引所	SMI株価指 数先物 (2022年06月限)	買建	37	スイ スフ ラン	4,311,520	571,448,860	4,469,970	592,449,818	0.04



## （参考）新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCIエマージング・マーケット指数先物(2022年06月限)	買建	378	米ドル	20,273,360	2,481,256,531	21,595,140	2,643,029,175	3.56
	香港	香港先物取引所	MSCI China A 50 Connect 指数先物(2022年04月限)	買建	81	米ドル	4,708,530	576,276,987	4,769,685	583,761,747	0.78

## （参考）国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

## （参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

## （参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

該当事項はありません。

## （3）運用実績

## 純資産の推移

## 世界6資産分散ファンド

2022年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2018年 9月 6日)	640	640	0.9607	0.9607
第2計算期間	(2019年 9月 6日)	1,402	1,402	0.9713	0.9713
第3計算期間	(2020年 9月 7日)	1,054	1,054	1.0290	1.0290
第4計算期間	(2021年 9月 6日)	964	964	1.1972	1.1972
	2021年 3月末日	954		1.1534	
	4月末日	949		1.1644	
	5月末日	955		1.1775	

6月末日	960		1.1884
7月末日	952		1.1729
8月末日	958		1.1836
9月末日	954		1.1815
10月末日	981		1.2053
11月末日	961		1.1793
12月末日	991		1.2023
2022年 1月末日	977		1.1695
2月末日	972		1.1571
3月末日	1,019		1.2029

### 分配の推移

#### 世界6資産分散ファンド

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2018年 5月15日～2018年 9月 6日	0.0000円
第2計算期間	2018年 9月 7日～2019年 9月 6日	0.0000円
第3計算期間	2019年 9月 7日～2020年 9月 7日	0.0000円
第4計算期間	2020年 9月 8日～2021年 9月 6日	0.0000円

### 収益率の推移

#### 世界6資産分散ファンド

	計算期間	収益率
第1計算期間	2018年 5月15日～2018年 9月 6日	3.9%
第2計算期間	2018年 9月 7日～2019年 9月 6日	1.1%
第3計算期間	2019年 9月 7日～2020年 9月 7日	5.9%
第4計算期間	2020年 9月 8日～2021年 9月 6日	16.3%
第5期（中間期）	2021年 9月 7日～2022年 3月 6日	4.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （4）設定及び解約の実績

#### 世界6資産分散ファンド

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2018年 5月15日～2018年 9月 6日	667,408,902	1,020,180	666,388,722

第2計算期間	2018年 9月 7日 ~ 2019年 9月 6日	817,734,446	40,350,052	1,443,773,116
第3計算期間	2019年 9月 7日 ~ 2020年 9月 7日	243,512,195	662,198,528	1,025,086,783
第4計算期間	2020年 9月 8日 ~ 2021年 9月 6日	149,335,254	369,081,681	805,340,356
第5期(中間期)	2021年 9月 7日 ~ 2022年 3月 6日	74,803,139	36,249,477	843,894,018

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 参考情報

< 更新後 >



## 運用実績（2022年3月31日現在）

### ■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）



### ■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2021年9月	0 円
2020年9月	0 円
2019年9月	0 円
2018年9月	0 円
--	--
設定来累計	0 円

### ■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

	投資比率 (%)
国内株式マザーファンド	16.6
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	17.8
新興国株式マザーファンド	16.8
国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	16.0
外国債券マザーファンド	16.6
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	16.2

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.7
2	ソニーグループ	電気機器	0.5
3	キーエンス	電気機器	0.3
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.3
5	東京エレクトロン	電気機器	0.2

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.9
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.7
3	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	0.5
4	TESLA INC	自動車	0.3
5	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.3

・「新興国株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	1.1
2	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	0.7
3	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.6
4	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	0.6
5	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	インターネット販売・通信販売	0.5



## 運用実績（2022年3月31日現在）

・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じた投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付（10年）第360回	国債証券	0.2
2	国庫債券 利付（10年）第359回	国債証券	0.2
3	国庫債券 利付（10年）第363回	国債証券	0.2
4	国庫債券 利付（10年）第350回	国債証券	0.2
5	国庫債券 利付（5年）第141回	国債証券	0.2

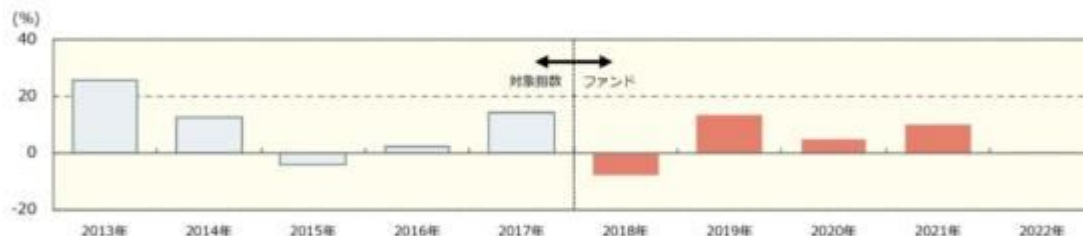
・「外国債券マザーファンド」を通じた投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	US TREASURY N/B	国債証券	0.6
2	US TREASURY BOND	国債証券	0.5
3	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
4	US TREASURY BOND	国債証券	0.2
5	US TREASURY N/B	国債証券	0.2

・「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」を通じた投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.5
2	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.5
3	POLAND GOVERNMENT BOND	国債証券	0.3
4	LETRA TESOURO NACIONAL	国債証券	0.3
5	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.3

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2013年から2017年は対象指数（合成指数）の年間収益率。（出所：MSCI他）
- ・2018年は設定日（2018年5月15日）から年末までのファンドの収益率。
- ・2022年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象指数（合成指数）の情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(2021年9月7日から2022年3月6日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 世界6資産分散ファンド

## (1) 中間貸借対照表

	第4期 (2021年 9月 6日現在)	第5期中間計算期間末 (2022年 3月 6日現在)
(単位：円)		
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,247,985	3,171,417
親投資信託受益証券	963,889,706	962,234,151
未収入金	4,230,633	244,074
流動資産合計	972,368,324	965,649,642
<b>資産合計</b>	<b>972,368,324</b>	<b>965,649,642</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	5,584,017	497,201
未払受託者報酬	182,937	184,357
未払委託者報酬	2,404,160	2,422,990
未払利息	3	-
その他未払費用	15,623	15,739
流動負債合計	8,186,740	3,120,287
<b>負債合計</b>	<b>8,186,740</b>	<b>3,120,287</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	805,340,356	843,894,018
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	158,841,228	118,635,337
(分配準備積立金)	157,749,426	150,932,671
元本等合計	964,181,584	962,529,355
<b>純資産合計</b>	<b>964,181,584</b>	<b>962,529,355</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>972,368,324</b>	<b>965,649,642</b>

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

	第4期中間計算期間 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日	第5期中間計算期間 自 2021年 9月 7日 至 2022年 3月 6日
(単位：円)		
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	96,292,805	44,982,399
その他収益	-	3
営業収益合計	96,292,805	44,982,396
<b>営業費用</b>		
支払利息	972	235

	第4期中間計算期間 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日	第5期中間計算期間 自 2021年 9月 7日 至 2022年 3月 6日
受託者報酬	188,226	184,357
委託者報酬	2,473,774	2,422,990
その他費用	16,073	15,739
営業費用合計	2,679,045	2,623,321
営業利益又は営業損失( )	93,613,760	47,605,717
経常利益又は経常損失( )	93,613,760	47,605,717
中間純利益又は中間純損失( )	93,613,760	47,605,717
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	11,382,199	195,177
期首剰余金又は期首欠損金( )	29,718,994	158,841,228
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,088,453	14,313,100
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,088,453	14,313,100
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,455,645	7,108,451
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,455,645	7,108,451
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	109,583,363	118,635,337

## (3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 9月 7日から2022年 3月 6日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期 2021年 9月 6日現在	第5期中間計算期間末 2022年 3月 6日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 805,340,356口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 843,894,018口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1972円 (10,000口当たり純資産額) (11,972円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1406円 (10,000口当たり純資産額) (11,406円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第4期 2021年 9月 6日現在	第5期中間計算期間末 2022年 3月 6日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>	<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>

（その他の注記）

## 1 元本の移動

第4期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 9月 6日	第5期中間計算期間 自 2021年 9月 7日 至 2022年 3月 6日
期首元本額 1,025,086,783円	期首元本額 805,340,356円
期中追加設定元本額 149,335,254円	期中追加設定元本額 74,803,139円
期中一部解約元本額 369,081,681円	期中一部解約元本額 36,249,477円

## 2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAマザーファンド」、「新興国株式マザー  
ファンド」、「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」および「新興国債券  
（現地通貨建て）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受  
益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 国内株式マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

(2022年 3月 6日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,779,996,536



株式	394,753,058,610
派生商品評価勘定	15,623,795
未収入金	1,995,750
未収配当金	695,788,557
未収利息	605,462
その他未収収益	29,771,964
差入委託証拠金	320,011,306
流動資産合計	407,596,851,980
資産合計	407,596,851,980
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	80,986,795
未払金	62,106,766
未払解約金	148,742,732
未払利息	1,984
有価証券貸借取引受入金	5,331,620,960
流動負債合計	5,623,459,237
負債合計	5,623,459,237
純資産の部	
元本等	
元本	205,926,077,859
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	196,047,314,884
元本等合計	401,973,392,743
純資産合計	401,973,392,743
負債純資産合計	407,596,851,980

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2022年 3月 6日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9520円
(10,000口当たり純資産額)	(19,520円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	5,010,227,680円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
先物取引	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。	

## (その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月 6日現在	
期首	2021年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	197,102,127,251円
同期中における追加設定元本額	20,350,953,206円
同期中における一部解約元本額	11,527,002,598円
期末元本額	205,926,077,859円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	138,228,286円
バランスセレクト50	311,978,635円
バランスセレクト70	451,217,153円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	2,277,673,185円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,916,116,647円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	8,076,114,750円
野村資産設計ファンド2015	37,613,665円
野村資産設計ファンド2020	38,062,865円
野村資産設計ファンド2025	68,205,960円
野村資産設計ファンド2030	100,265,427円
野村資産設計ファンド2035	85,430,069円
野村資産設計ファンド2040	160,433,642円
野村日本株インデックス(野村投資一任口座向け)	13,902,447,532円
のむらっぴ・ファンド(保守型)	2,487,943,496円

のむラップ・ファンド(普通型)	12,565,167,834円
のむラップ・ファンド(積極型)	4,264,833,196円
野村資産設計ファンド2045	30,526,973円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,230,062,752円
マイ・ロード	3,393,723,320円
ネクストコア	7,293,780円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,452,844,144円
野村TOPIXインデックス(野村SMA・EW向け)	2,707,813,313円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	893,410,290円
野村資産設計ファンド2050	40,057,956円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	12,417,900円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	6,820,921円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	5,322,447円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	4,488,061円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	418,190,453円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	641,878,863円
インデックス・ブレンド(タイプ)	3,513,527円
インデックス・ブレンド(タイプ)	3,352,227円
インデックス・ブレンド(タイプ)	24,604,102円
インデックス・ブレンド(タイプ)	6,974,465円
インデックス・ブレンド(タイプ)	29,824,583円
野村6資産均等バランス	2,739,653,302円
世界6資産分散ファンド	81,510,724円
野村資産設計ファンド2060	28,283,035円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)日本株式	1,678,352,206円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	286,530,416円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	141,550,769円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	436,244,431円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	333,678,493円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	3,350,208円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	7,527,310円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	1,037,097円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	2,298,195,722円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	5,680,633円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	54,509,529円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	60,731,909円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	13,339,145円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	91,097,379円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	189,341,485円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	4,210,477,753円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	46,228,751円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	287,141,018円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX(適格機関投資家専用)	1,793,787,086円
野村国内外マルチアセット(6資産)ファンド(適格機関投資家専用)	84,930,032円
野村国内外マルチアセット(6資産)オープン投信(適格機関投資家専用)	43,891,807円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	2,634,319円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	5,958,182円

バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	28,439,166円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	33,723,230円
国内債券・株式バランスファンド(確定拠出年金向け)	117,616,887円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	9,062,793,621円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	25,253,645,347円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	29,103,453,379円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX(確定拠出年金向け)	35,133,246,391円
マイバランスDC30	3,392,846,376円
マイバランスDC50	5,763,943,839円
マイバランスDC70	6,100,084,506円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	11,005,875,899円
野村DC運用戦略ファンド	224,042,029円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	18,389,960円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	1,439,376,165円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	1,213,627,957円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	1,077,139,725円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	12,089,140円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	5,435,225円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	89,275,106円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	27,635,634円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	24,814,634円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	19,726,673円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	575,130,914円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	478,710,748円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	299,394,630円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	416,688,304円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	12,725,353円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	97,511,083円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	171,463,263円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	6,717,515円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(2022年 3月 6日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	10,498,369,609
コール・ローン	4,488,580,132
株式	1,116,163,699,693
投資証券	27,593,009,285
派生商品評価勘定	60,464,810
未収入金	4,560,931
未収配当金	1,554,373,538
差入委託証拠金	6,189,456,808
流動資産合計	1,166,552,514,806

(2022年 3月 6日現在)

資産合計	1,166,552,514,806
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	460,525,736
未払金	247,226,717
未払解約金	161,904,357
未払利息	756
その他未払費用	3,619,000
流動負債合計	873,276,566
負債合計	873,276,566
純資産の部	
元本等	
元本	275,329,357,771
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	890,349,880,469
元本等合計	1,165,679,238,240
純資産合計	1,165,679,238,240
負債純資産合計	1,166,552,514,806

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3.費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

2022年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	4,2338円
(10,000口当たり純資産額)	(42,338円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
先物取引	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当 該為替予約は当該仲値で評価しております。	
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の 仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値を用いております。	
2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており ます。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。	

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月 6日現在	
期首	2021年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	258,011,264,881円
同期中における追加設定元本額	29,532,376,641円
同期中における一部解約元本額	12,214,283,751円

期末元本額	275,329,357,771円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	32,106,769円
バランスセレクト50	96,974,265円
バランスセレクト70	116,887,569円
野村外国株式インデックスファンド	491,869,486円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	3,176,802,028円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	4,067,267,557円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	3,754,733,220円
野村資産設計ファンド2015	9,967,772円
野村資産設計ファンド2020	10,086,820円
野村資産設計ファンド2025	18,120,075円
野村資産設計ファンド2030	26,742,845円
野村資産設計ファンド2035	22,747,939円
野村資産設計ファンド2040	42,926,616円
野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	45,960,009,214円
のむらップ・ファンド(保守型)	797,433,284円
のむらップ・ファンド(普通型)	9,452,811,587円
のむらップ・ファンド(積極型)	8,901,344,712円
野村資産設計ファンド2045	8,172,967円
野村インデックスファンド・外国株式	7,139,979,254円
マイ・ロード	950,245,762円
ネクストコア	3,851,966円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	145,809,398円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	2,238,796,482円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	394,386,287円
野村資産設計ファンド2050	10,708,844円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	3,299,127円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,825,872円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,421,746円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,200,342円
のむらップ・ファンド(やや保守型)	217,189,456円
のむらップ・ファンド(やや積極型)	751,899,130円
インデックス・ブレンド(タイプ)	3,102,262円
インデックス・ブレンド(タイプ)	2,825,335円
インデックス・ブレンド(タイプ)	31,360,236円
インデックス・ブレンド(タイプ)	8,653,896円
インデックス・ブレンド(タイプ)	38,629,818円
野村6資産均等バランス	1,273,714,852円
野村つみたて外国株投信	10,330,768,136円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	4,759,392,267円
世界6資産分散ファンド	37,895,852円
野村資産設計ファンド2060	7,551,492円
野村スリーゼロ先進国株式投信	664,075,232円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数(為替ヘッジなし)連動型上場投信	6,287,376,901円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	4,960,755,229円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	133,212,811円

グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	65,809,685円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	609,149,163円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	776,552,317円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	1,557,576円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	4,277,279円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	1,060,760円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	1,056,411円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	16,895,021円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	392,181,968円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	4,651,219円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	28,236,140円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	88,028,071円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	2,237,174,715円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	21,492,638円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式(適格機関投資家専用)	780,476,165円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド(適格機関投資家専用)	11,725,147,587円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	1,224,759円
先進8ヵ国国債入替型プラス外国株式戦略20オープン(部分為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	9,280,913円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	1,394,753円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	8,931,537円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	8,736,309円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI(確定拠出年金向け)	84,757,833,518円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	2,121,680,638円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	7,884,288,809円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	7,569,810,377円
マイバランスDC30	791,203,682円
マイバランスDC50	1,797,228,535円
マイバランスDC70	1,580,179,524円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	32,786,712,710円
野村DC運用戦略ファンド	112,552,417円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	8,579,851円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	388,457,955円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	330,285,553円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	319,211,876円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	16,861,931円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	7,581,052円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	41,505,627円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	7,370,954円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	6,639,620円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	5,273,571円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	175,034,171円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	134,957,425円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	77,923,521円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	107,625,560円



野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	3,397,676円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	25,185,940円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	99,645,514円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	2,082,068円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 新興国株式マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）	
(2022年 3月 6日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	2,943,545,015
コール・ローン	604,131,545
株式	63,948,759,370
投資信託受益証券	3,021,564,598
投資証券	61,538,410
派生商品評価勘定	2,557,629
未収入金	4,422,615
未収配当金	109,113,020
差入委託証拠金	990,091,512
流動資産合計	71,685,723,714
資産合計	71,685,723,714
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	140,854,550
未払金	1,323,712,572
未払解約金	37,695
未払利息	101
その他未払費用	2,556,200
流動負債合計	1,467,161,118
負債合計	1,467,161,118
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	45,758,498,772
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	24,460,063,824
元本等合計	70,218,562,596
純資産合計	70,218,562,596
負債純資産合計	71,685,723,714

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
	為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
	為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

2022年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5345円
(10,000口当たり純資産額)	(15,345円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	

## 株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

## 先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

## 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月 6日現在	
期首	2021年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	42,620,989,329円
同期中における追加設定元本額	5,297,628,202円
同期中における一部解約元本額	2,160,118,759円
期末元本額	45,758,498,772円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	20,857,889円
野村資産設計ファンド2020	21,088,814円
野村資産設計ファンド2025	37,660,287円
野村資産設計ファンド2030	55,214,402円
野村資産設計ファンド2035	47,118,771円
野村資産設計ファンド2040	87,864,682円
野村資産設計ファンド2045	16,767,492円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,579,621,212円
ネクストコア	4,967,797円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	405,552,117円
野村資産設計ファンド2050	22,067,959円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	6,788,187円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	3,740,345円

野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	2,928,199円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	2,467,061円
インデックス・ブレンド(タイプ )	1,470,577円
インデックス・ブレンド(タイプ )	1,406,092円
インデックス・ブレンド(タイプ )	13,820,920円
インデックス・ブレンド(タイプ )	4,198,874円
インデックス・ブレンド(タイプ )	16,340,818円
野村つみたて外国株投信	4,022,851,144円
野村外国株(含む新興国)インデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	1,083,577,992円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	1,853,342,130円
世界6資産分散ファンド	104,808,128円
野村資産設計ファンド2060	15,512,354円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信	1,149,161,423円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	1,964,565,735円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	4,284,777円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式(適格機関投資家専用)	404,749,027円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	853,617円
野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	30,550,340,209円
野村DC運用戦略ファンド	139,558,100円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	10,444,339円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	15,238,871円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	13,654,976円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	10,846,665円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	7,019,975円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	55,746,815円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(2022年 3月 6日現在)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	5,544,377,485
国債証券	662,804,033,800
地方債証券	57,745,159,642
特殊債券	64,998,316,257
社債券	40,436,994,750
未収利息	1,825,010,377
前払費用	45,701,946
流動資産合計	833,399,594,257
<b>資産合計</b>	
833,399,594,257	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	499,885,000
未払解約金	227,170,195
未払利息	934

(2022年 3月 6日現在)

流動負債合計	727,056,129
負債合計	727,056,129
純資産の部	
元本等	
元本	632,722,237,280
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	199,950,300,848
元本等合計	832,672,538,128
純資産合計	832,672,538,128
負債純資産合計	833,399,594,257

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2022年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3160円
(10,000口当たり純資産額)	(13,160円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月 6日現在	
期首	2021年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	597,974,500,175円
同期中における追加設定元本額	62,363,729,815円
同期中における一部解約元本額	27,615,992,710円
期末元本額	632,722,237,280円
期末元本額の内訳*	
野村国内債券インデックスファンド	399,237,213円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	41,565,766,085円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	17,738,727,679円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	3,509,066,215円
野村資産設計ファンド2015	343,280,055円
野村資産設計ファンド2020	347,354,132円
野村資産設計ファンド2025	355,676,673円
野村資産設計ファンド2030	296,985,138円
野村資産設計ファンド2035	159,472,306円
野村資産設計ファンド2040	209,157,601円
野村日本債券インデックスファンド	779,921,653円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	159,722,574,475円
のむらっぴ・ファンド（保守型）	15,664,101,502円
のむらっぴ・ファンド（普通型）	19,168,645,979円
のむらっぴ・ファンド（積極型）	2,564,294,720円
野村日本債券インデックス（野村SMA向け）	10,238,177,012円
野村資産設計ファンド2045	25,614,738円
野村円債投資インデックスファンド	722,284,366円
野村インデックスファンド・国内債券	1,967,696,936円
マイ・ロード	34,838,740,261円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,472,704,479円
野村日本債券インデックス（野村SMA・EW向け）	21,799,497,332円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	2,219,436,963円
野村資産設計ファンド2050	24,751,802円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	30,805,882円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	8,713,286円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	4,415,675円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	2,876,794円
のむらっぴ・ファンド（やや保守型）	1,369,115,293円
のむらっぴ・ファンド（やや積極型）	528,771,715円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	69,002,067円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	30,462,096円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	134,951,485円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	20,018,325円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	17,853,165円

2022年 3月 6日現在

野村6資産均等バランス	4,166,320,264円
世界6資産分散ファンド	123,975,235円
野村資産設計ファンド2060	12,290,882円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI総合連動型上場投信	34,441,652,178円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)債券・安定型	30,804,998,710円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	522,952,103円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	86,123,949円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	1,658,545,382円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	761,161,739円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	18,685,074円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	10,177,450円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	630,950円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	3,494,986,378円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	6,911,161円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	55,275,518円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	40,578,229円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	369,502,539円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	287,979,053円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	914,727,783円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	140,635,123円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	1,624,389,677円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券(適格機関投資家専用)	334,346,831円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	16,026,528円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	38,032,035,765円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	51,399,881,270円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	19,739,873,642円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合(確定拠出年金向け)	51,953,926,265円
マイバランスDC30	14,172,570,557円
マイバランスDC50	11,707,276,054円
マイバランスDC70	4,106,804,172円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合	13,359,637,477円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	1,356,066,266円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	3,616,210,961円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	1,647,635,751円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	220,641,766円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	33,069,154円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	38,789,964円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	81,851,306円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	32,349,113円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	12,188,862円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	1,142,192,006円

2022年 3月 6日現在	
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	578,913,573円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	214,804,657円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	281,634,084円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	5,529,817円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	65,905,982円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	543,230,961円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	136,194,021円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 外国債券マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

(2022年 3月 6日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	2,130,894,186
コール・ローン	1,061,337,047
国債証券	619,673,108,900
派生商品評価勘定	2,054,346
未収入金	138,373,250
未収利息	4,879,954,357
前払費用	441,165,634
その他未収収益	23,467,798
流動資産合計	628,350,355,518
資産合計	628,350,355,518
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,861,788
前受収益	76,485
未払金	3,069,893,082
未払解約金	65,481,983
未払利息	178
その他未払費用	8,916,437
流動負債合計	3,146,229,953
負債合計	3,146,229,953
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	250,308,122,189
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	374,896,003,376
元本等合計	625,204,125,565
純資産合計	625,204,125,565
負債純資産合計	628,350,355,518

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券
-------------------	------



2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 費用・収益の計上基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

2022年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4977円
(10,000口当たり純資産額)	(24,977円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	252,011,608,793円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	267,088,745,517円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	

## 国債証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

## 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月 6日現在	
期首	2021年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	239,458,881,234円
同期中における追加設定元本額	23,776,957,680円
同期中における一部解約元本額	12,927,716,725円
期末元本額	250,308,122,189円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	81,650,360円
バランスセレクト50	82,441,264円
バランスセレクト70	79,887,641円
野村外国債券インデックスファンド	270,709,893円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	3,649,181,935円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	23,362,771,064円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	1,848,646,373円
野村資産設計ファンド2015	19,283,288円
野村資産設計ファンド2020	19,514,649円
野村資産設計ファンド2025	35,124,952円
野村資産設計ファンド2030	41,005,086円
野村資産設計ファンド2035	30,173,787円
野村資産設計ファンド2040	50,883,395円
野村外国債券インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	73,841,030,235円
のむらっぴ・ファンド(保守型)	6,475,015,461円
のむらっぴ・ファンド(普通型)	20,145,172,730円
のむらっぴ・ファンド(積極型)	5,199,340,920円
野村外国債券インデックス(野村SMA向け)	517,815,397円
野村資産設計ファンド2045	8,180,110円
野村インデックスファンド・外国債券	961,659,068円

マイ・ロード	9,148,941,658円
ネクストコア	129,835,231円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	251,241,792円
野村外国債券インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	8,643,918,601円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	1,200,095,964円
野村資産設計ファンド2050	8,423,579円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	4,440,786円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	2,294,363円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,503,762円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,166,325円
のむらップ・ファンド(やや保守型)	798,628,525円
のむらップ・ファンド(やや積極型)	827,475,564円
インデックス・ブレンド(タイプ )	2,760,899円
インデックス・ブレンド(タイプ )	1,575,348円
インデックス・ブレンド(タイプ )	9,624,226円
インデックス・ブレンド(タイプ )	1,663,212円
インデックス・ブレンド(タイプ )	4,662,341円
野村6資産均等バランス	2,194,901,335円
野村外国債券(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	6,633,996,262円
世界6資産分散ファンド	65,297,210円
野村資産設計ファンド2060	4,143,004円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	9,455,832,592円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券	6,054,601,070円
野村外国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	6,262,035円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	1,101,778,650円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	181,421,033円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	1,223,256,092円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	668,324,949円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	2,683,660円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	8,039,592円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	332,275円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	3,068,706,406円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	8,191,992円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	43,661,384円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	8,013,915円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	170,271,611円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	151,664,390円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	1,927,582,190円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	74,062,297円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	1,155,325,082円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券(適格機関投資家専用)	1,141,895,530円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	6,331,169円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	3,578,723円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	7,580,927円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	5,999,770円
野村外国債券パッシブファンド(確定拠出年金向け)	587,706,086円

マイバランス30（確定拠出年金向け）	5,439,795,257円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	6,736,883,818円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	5,175,429,246円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	20,462,374,532円
マイバランスDC30	2,028,527,683円
マイバランスDC50	1,535,941,560円
マイバランスDC70	1,080,358,200円
野村DC外国債券インデックスファンド	8,124,323,403円
野村DC運用戦略ファンド	3,936,610,162円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	473,972,881円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	275,635,968円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	505,917,541円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	242,234,804円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	19,368,028円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	43,538,907円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	20,435,334円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	11,302,472円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	7,870,540円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	4,148,248円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	151,569,682円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	98,941,043円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	54,145,167円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	74,185,345円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	1,864,086円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	17,360,429円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	57,237,277円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	8,969,561円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

（2022年 3月 6日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	142,054,665
コール・ローン	6,738,210
国債証券	8,160,965,328
派生商品評価勘定	171,219
未収入金	101,805,713
未収利息	105,878,714
前払費用	14,325,840
流動資産合計	8,531,939,689
資産合計	
8,531,939,689	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,360
未払金	193,579,171

(2022年 3月 6日現在)

未払解約金	4,210,002
未払利息	1
その他未払費用	530,700
流動負債合計	198,330,234
負債合計	198,330,234
純資産の部	
元本等	
元本	6,305,647,418
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,027,962,037
元本等合計	8,333,609,455
純資産合計	8,333,609,455
負債純資産合計	8,531,939,689

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2022年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3216円
(10,000口当たり純資産額)	(13,216円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

## 国債証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

## 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月 6日現在	
期首	2021年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	6,988,030,163円
同期中における追加設定元本額	496,094,681円
同期中における一部解約元本額	1,178,477,426円
期末元本額	6,305,647,418円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	19,537,557円
野村資産設計ファンド2020	19,827,807円
野村資産設計ファンド2025	35,244,035円
野村資産設計ファンド2030	40,345,139円
野村資産設計ファンド2035	29,653,573円
野村資産設計ファンド2040	50,180,654円
野村資産設計ファンド2045	8,061,742円
野村インデックスファンド・新興国債券	735,091,857円
ネクストコア	4,142,066円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	451,856,419円
野村資産設計ファンド2050	8,222,182円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	4,465,130円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	2,250,772円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,476,245円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,140,276円
世界6資産分散ファンド	117,743,219円
野村資産設計ファンド2060	4,209,644円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券（適格機関投資家専用）	4,199,461,272円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	928,683円

オールウェザー・ファクターアロケーションMオープン投信（適格機関投資家専用）	14,018,694円
野村DC新興国債券（現地通貨建て）インデックスファンド	411,075,213円
野村DC運用戦略ファンド	111,086,393円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	10,780,051円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	11,128,938円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	7,732,503円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	4,096,697円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	1,890,657円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

#### 世界6資産分散ファンド

2022年3月31日現在

資産総額	1,026,797,990円
負債総額	7,410,822円
純資産総額（ - ）	1,019,387,168円
発行済口数	847,463,474口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2029円

#### （参考）国内株式マザーファンド

2022年3月31日現在

資産総額	464,868,231,593円
負債総額	34,539,600,663円
純資産総額（ - ）	430,328,630,930円
発行済口数	206,677,732,258口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0821円

#### （参考）外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド

2022年3月31日現在

資産総額	1,319,612,893,057円
負債総額	4,268,796,686円
純資産総額（ - ）	1,315,344,096,371円
発行済口数	276,853,019,010口
1口当たり純資産額（ / ）	4.7511円

## （参考）新興国株式マザーファンド

2022年3月31日現在

資産総額	74,635,320,232円
負債総額	464,258,734円
純資産総額（ - ）	74,171,061,498円
発行済口数	45,565,806,889口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6278円

## （参考）国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

2022年3月31日現在

資産総額	845,235,510,832円
負債総額	11,415,470,748円
純資産総額（ - ）	833,820,040,084円
発行済口数	637,009,354,599口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3090円

## （参考）外国債券マザーファンド

2022年3月31日現在

資産総額	647,278,001,016円
負債総額	1,766,308,058円
純資産総額（ - ）	645,511,692,958円
発行済口数	250,751,459,586口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5743円

## （参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

2022年3月31日現在

資産総額	8,934,412,435円
負債総額	33,230,168円
純資産総額（ - ）	8,901,182,267円
発行済口数	6,374,948,713口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3963円



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額

2022年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

###### (a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

###### 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

###### 監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2 事業の内容及び営業の概況

## &lt;更新後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	998	39,382,193
単体型株式投資信託	196	756,932
追加型公社債投資信託	14	6,293,842
単体型公社債投資信託	513	1,451,972
合計	1,721	47,884,938

### 3 委託会社等の経理状況

#### <更新後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

#### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		2,626	4,281
金銭の信託		41,524	35,912
有価証券		24,399	30,400
前払費用		106	167
未収入金		522	632
未収委託者報酬		23,936	24,499
未収運用受託報酬		4,336	4,347
その他		71	268
貸倒引当金		14	14

流動資産計			97,509		100,496
固定資産					
有形固定資産			645		2,666
建物	2	295		1,935	
器具備品	2	349		731	
無形固定資産			5,894		5,429
ソフトウェア		5,893		5,428	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,486		16,487
投資有価証券		1,437		1,767	
関係会社株式		10,171		9,942	
従業員長期貸付金		16		-	
長期差入保証金		329		330	
長期前払費用		19		15	
前払年金費用		1,545		1,301	
繰延税金資産		2,738		3,008	
その他		229		122	
貸倒引当金		0		-	
固定資産計			23,026		24,583
資産合計			120,536		125,080

区分	注記 番号	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			157		123
未払金			15,279		16,948
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		3		8	
未払手数料		6,948		7,256	
関係会社未払金		7,262		8,671	
その他未払金		1,063		1,011	
未払費用	1		10,290		9,171
未払法人税等			1,564		2,113
前受収益			26		22
賞与引当金			3,985		3,795
その他			67		-
流動負債計			31,371		32,175
固定負債					
退職給付引当金			3,311		3,299
時効後支払損引当金			572		580
資産除去債務			-		1,371
固定負債計			3,883		5,250
負債合計			35,254		37,425
(純資産の部)					
株主資本			85,270		87,596
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	

その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			54,360		56,686
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		53,675		56,001	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,069		31,395	
評価・換算差額等			10		57
その他有価証券評価差額金			10		57
純資産合計			85,281		87,654
負債・純資産合計			120,536		125,080

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,736		106,355
運用受託報酬			17,170		16,583
その他営業収益			340		428
営業収益計			133,247		123,367
営業費用					
支払手数料			39,435		34,739
広告宣伝費			1,006		1,005
公告費			-		0
調査費			26,833		24,506
調査費		5,696		5,532	
委託調査費		21,136		18,974	
委託計算費			1,342		1,358
営業雑経費			5,823		4,149
通信費		75		73	
印刷費		958		976	
協会費		92		88	
諸経費		4,696		3,011	
営業費用計			74,440		65,760
一般管理費					
給料			11,418		10,985
役員報酬		109		147	
給料・手当		7,173		7,156	
賞与		4,134		3,682	
交際費			86		35
旅費交通費			391		64
租税公課			1,029		1,121
不動産賃借料			1,227		1,147
退職給付費用			1,486		1,267
固定資産減価償却費			2,348		2,700
諸経費			10,067		10,739

一般管理費計		28,055	28,063
営業利益		30,751	29,542

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業外収益			
受取配当金	1	4,936	4,540
受取利息		0	0
金銭の信託運用益		-	1,698
その他		309	447
営業外収益計		5,246	6,687
営業外費用			
金銭の信託運用損		230	-
投資事業組合等評価損		146	-
時効後支払損引当金繰入額		18	13
為替差損		23	26
その他		23	32
営業外費用計		443	72
経常利益		35,555	36,157
特別利益			
投資有価証券等売却益		21	71
株式報酬受入益		59	48
移転補償金		-	2,077
特別利益計		81	2,197
特別損失			
投資有価証券等評価損		119	36
関係会社株式評価損		1,591	582
固定資産除却損	2	67	105
事務所移転費用		-	406
特別損失計		1,778	1,129
税引前当期純利益		33,858	37,225
法人税、住民税及び事業税		9,896	11,239
法人税等調整額		34	290
当期純利益		23,996	26,276

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本剰余金		利益剰余金		株主
			その他利益剰余金		

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券  時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産  定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  主な耐用年数は以下の通りであります。  建物 6年  附属設備 6～15年  器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産  定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>



4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
5．消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p>
6．連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>

## [ 会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

## [ 未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソ フ ト ウ ェ 59 ア	2. 固定資産除却損 器具備品 2百万円 ソ フ ト ウ ェ 102 ア
合計 67	合計 105

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

## 金融商品関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経

営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済される

ため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## （２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-

(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

    その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。



## 注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

## 有価証券関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 4．其他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

## 5．事業年度中に売却した其他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

## 税効果会計関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,235	賞与引当金 1,176
退職給付引当金 1,026	退職給付引当金 1,022
関係会社株式評価減 762	関係会社株式評価減 784
未払事業税 285	未払事業税 430
投資有価証券評価減 462	投資有価証券評価減 428
減価償却超過額 171	減価償却超過額 223
時効後支払損引当金 177	時効後支払損引当金 179
関係会社株式売却損 148	関係会社株式売却損 148
ゴルフ会員権評価減 167	ゴルフ会員権評価減 135
未払社会保険料 97	未払社会保険料 95
その他 219	その他 341
繰延税金資産小計 4,754	繰延税金資産小計 4,968
評価性引当額 1,532	評価性引当額 1,530
繰延税金資産合計 3,222	繰延税金資産合計 3,437
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 4	その他有価証券評価差額金 25
前払年金費用 478	前払年金費用 403
繰延税金負債合計 483	繰延税金負債合計 429
繰延税金資産の純額 2,738	繰延税金資産の純額 3,008
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 31.0%	法定実効税率 31.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5%
タックスヘイブン税制 2.6%	タックスヘイブン税制 1.9%
外国税額控除 0.7%	外国税額控除 0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%
その他 0.4%	その他 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.4%

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）				
	前事業年度		当事業年度	
	自	2019年4月 1日	自	2020年4月 1日
	至	2020年3月31日	至	2021年3月31日
期首残高		-		-
有形固定資産の取得に伴う増加		-		1,371
時の経過による調整額		-		-
期末残高		-		1,371

## セグメント情報等

前事業年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

## 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等  
該当はありません。

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。  
(\*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

## (イ) 子会社等

該当はありません。

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還(*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。



(\*2) コマーシャル・ペーパーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

### 1株当たり情報

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,557円31銭	1株当たり純資産額	17,018円01銭
1株当たり当期純利益	4,658円88銭	1株当たり当期純利益	5,101円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	23,996百万円	損益計算書上の当期純利益	26,276百万円
普通株式に係る当期純利益	23,996百万円	普通株式に係る当期純利益	26,276百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 中間財務諸表

### 中間貸借対照表

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,226
金銭の信託		36,349
有価証券		11,600
未収委託者報酬		26,924
未収運用受託報酬		4,497
その他		1,176
貸倒引当金		15
流動資産計		82,759
固定資産		
有形固定資産	1	2,005
無形固定資産		5,512
ソフトウェア		5,511

その他		0
投資その他の資産		15,622
投資有価証券		1,949
関係会社株式		9,864
前払年金費用		1,305
繰延税金資産		1,951
その他		551
固定資産計		23,140
資産合計		105,899

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		12,617
未払収益分配金		0
未払償還金		5
未払手数料		8,203
関係会社未払金		3,481
その他未払金	2	925
未払費用		9,068
未払法人税等		1,282
賞与引当金		1,966
資産除去債務		296
その他		150
流動負債計		25,381
固定負債		
退職給付引当金		3,265
時効後支払損引当金		588
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,976
負債合計		30,358
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		75,467
資本剰余金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		44,557
利益準備金		685
その他利益剰余金		43,872
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,265
評価・換算差額等		74
その他有価証券評価差額金		74
純資産合計		75,541
負債・純資産合計		105,899

## 中間損益計算書

		自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,049
運用受託報酬		8,278
その他営業収益		219

営業収益計			65,547
営業費用			
支払手数料			19,265
調査費			12,882
その他営業費用			2,443
営業費用計			34,591
一般管理費	1		14,589
営業利益			16,366
営業外収益	2		4,136
営業外費用	3		262
経常利益			20,241
特別利益	4		49
特別損失	5		507
税引前中間純利益			19,782
法人税、住民税及び事業税			4,594
法人税等調整額			1,049
中間純利益			14,139

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当中間期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
中間純利益							14,139	14,139	14,139
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,129	12,129	12,129

当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,265	44,557	75,467
---------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当中間期変動額			
剰余金の配当			26,268
中間純利益			14,139
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	16	16	16
当中間期変動額合計	16	16	12,112
当中間期末残高	74	74	75,541

## [重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p>
5 収益及び費用の計上基準	<p>(4) 時効後支払損引当金</p> <p>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p>
	<p>委託者報酬</p> <p>委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬</p> <p>運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>成功報酬</p> <p>成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
6 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>
7 連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p> <p>なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>

## （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

## （時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

2021年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,136百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## 中間損益計算書関係

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
1 減価償却実施額	
有形固定資産	286百万円
無形固定資産	1,006百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	3,530百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
金銭の信託運用損	71百万円
時効後支払損引当金繰入	10百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	26百万円
株式報酬受入益	23百万円

## 5 特別損失の内訳

投資有価証券等売却損	0百万円
関係会社株式評価損	77百万円
固定資産除却損	374百万円
事務所移転費用	54百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

		自 2021年4月 1日			
		至 2021年9月30日			
1	発行済株式に関する事項				
		株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
		普通株式	5,150,693株	-	-
					当中間会計期間末
					5,150,693株
2	配当に関する事項				
	配当金支払額				
	2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額			26,268百万円	
	(2) 1株当たり配当額			5,100円	
	(3) 基準日			2021年3月31日	
	(4) 効力発生日			2021年6月30日	

## 金融商品関係

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	36,349	36,349	-
資産計	36,349	36,349	-

(注)1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間（百万円）
市場価格のない株式等 ( )1, 2	10,176
組合出資金等	1,637
合計	11,814

( )1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

( )2 非上場株式等について、当中間会計期間において77百万円減損処理を行っております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3

つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

2021年9月30日現在				
	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （ ）	-	2,452	-	2,452
合計	-	2,452	-	2,452

( ) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託33,897百万円は表中に含まれておりません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2021年9月30日）

1．満期保有目的の債券(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(2021年9月30日)

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社株式	9,758
関連会社株式	106



合計	9,864
----	-------

これらについては市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

### 3. その他有価証券(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	11,600	11,600	-
小計	11,600	11,600	-
合計	11,600	11,600	-

#### 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
期首残高	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加 時の経過による調整額	48 -
中間期末残高	1,419

#### 収益認識に関する注記

##### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
委託者報酬	57,003百万円
運用受託報酬	8,273百万円
成功報酬(注)	51百万円
その他営業収益	219百万円
合計	65,547百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示してあります。

##### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 5 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## セグメント情報等

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 1 株当たり情報

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
1 株当たり純資産額	14,666円31銭
1 株当たり中間純利益	2,745円08銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	14,139百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	14,139百万円
期中平均株式数	5,150千株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

## (1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 2022年3月末現在

## (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	17,495百万円	
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

\* 2022年3月末現在

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年4月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界6資産分散ファンドの2021年9月7日から2022年3月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、世界6資産分散ファンドの2022年3月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年9月7日から2022年3月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 永 真太郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。